

## 3 重点安全施策の内容と進捗状況

2007年安全報告書 阪急電鉄株式会社

### 3-1 安全意識の高揚・安全対策

#### (1) 「安全の意識」を醸成するための取り組み

安全方針と法令遵守を徹底するため、当社及び本部内グループ会社の社長を始めとする社員等に対して、役職や職種に合わせて安全管理規程や関係法令等の教育を実施するとともに、「安全行動規範カード」を約4600部配布して安全最優先の徹底を図りました。

#### (2) 「事故の芽」の報告の徹底と分析及びその対策

当社では、「事故や輸送障害、災害、インシデントには至らないが、これらに発展する可能性がある軽微な事故、障害、故障、ヒヤリハット及びリスク等」を「事故の芽」と定義して、報告の徹底を図っています。

また、抽出した事故の芽は、運転・車両・施設（施設・電気）の各部門に設置したリスク検討会において、ヒューマンエラーや隘路等の原因分析や対策を検討し、その情報を共有することによって、再発の防止に取り組んでおります。

#### (3) 情報伝達・共有化の取り組み

##### ① 社長及び都市交通事業本部長の巡視と意見交換会

国土交通省が示す運輸安全マネジメントでは、組織内のコミュニケーションによって風通しのいい社内風土作りを推し進めることが求められています。当社では、社長及び管理部門と現業部門の双方向コミュニケーションをより充実するため、社長や都市交通事業本部長による現場巡視とともに、各現場において、各部門の社員やグループ会社社員との意見交換会を開催いたしました。

社長巡視（添乗申告・運転部門意見交換会）



本部長巡視（運転指令・車両施設部門意見交換会）



##### ② 安全管理推進委員会の協力体制

各部門の安全管理推進委員会では、それぞれの部門の事故やトラブル、ヒヤリハット等の情報を集約し、本部安全管理推進委員会にて共有化を図り、加えて、他社の事故情報に対しても報道情報等を活用する等、各部門が協力して事故防止に取り組まれました。

#### (4) 事故再発防止に向けた取り組み ～事故防止対策検討会～

事故が発生した場合、原因の分析並びに再発防止策を検討するため、事故防止対策検討会を開催します。他社の事故についても、必要と判断した場合には、当社に置き換えた対策や現状報告を行い、類似事故の防止に努めております。

## (5) 教育・訓練

事故防止を図るため、各部署でさまざまな教育・訓練を実施しております。特に各部署が連携した対応が求められる大規模災害や事故については、下記のとおり、2006年度都市交通事業本部合同訓練を実施しました。

### 1 実施日・場所

2007年3月1日 神戸線西宮車庫

### 2 想定

- ・ 東南海、南海地震発生 震度5を観測。
- ・ 地震により西宮北口～夙川駅間高架上で下り線の列車が脱線、まくら木損傷、架線断線。
- ・ 地震により、淀川及び神崎川には、地震発生1時間50分後に津波が到達。

### 3 各部門の訓練内容



## 3-2 安全性向上対策

### (1) 立体交差工事の推進

「淡路駅付近連続立体交差工事」の高架橋など構造物の詳細設計及び用地取得を進めています。また、「洛西口駅付近連続立体交差工事」や「今津南線の高架化工事」の高架橋などの構造物の詳細設計を進めております。

淡路駅付近連続立体交差工事概要図

